

JEJアステージ株式会社 一般事業主行動計画  
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行い、社員が仕事と子育てを両立させることができるように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2023年1月1日 ～ 2025年12月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性管理職の増加（職業生活に関する機会の提供に関する目標） 【女性活躍】

管理職（課長級以上）に占める女性割合を現在の12%から2025年12月末までに20%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2023年1月～ 社内報、社内イントラ等を用いた、職場における女性活躍に関する理解促進
- 2023年1月～ 男女問わず、管理職になるための「階層別研修」の実施。  
(管理職対象、係長・主任対象、リーダー・一般職対象)

目標2：男性育児参加の促進（職業生活と家庭生活との両立に関する目標） 【女性活躍】【次世代】

男性社員の育児休業取得率50%を維持する

<実施時期・取組内容（継続実施）>

- 2023年1月～ 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土づくりをする（制度の周知・自社HP上に育児休業を取得した男性従業員をロールモデルとして紹介・育児休業制度に関するガイドの作成等）
- 2023年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制等）・実施
- 2023年1月～ 両立支援等助成金の利用
- 2023年1月～ 育児休業取得に関するアンケートを実施し、取得する上での課題を抽出し、改善策を図る